

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる対応及び連絡体制【教職員】

発症当日

自宅・学内・学外を問わず、発熱、咳、倦怠感いずれかの症状がある。あるいは、検温し体温が37.5℃以上ある場合



- ① 大学への出勤は控え、自宅で安静にし、出歩かない
- ② かかりつけ医に電話して症状内容を伝えた上で、受診する
- ③ 大学へ電話連絡をする

発症翌日以降

症状が回復した場合



治療薬を使用しないで、体調が完全に改善して2日後(症状が喪失した日を0日として3日目)から出勤(出勤前日に大学へ電話連絡)
※当面の間はマスクを着用し、手洗い・咳エチケットを励行

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日間以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合、持病等がある場合



保健所(帰国者・接触者相談センター)に連絡
大分市保健所 097-536-2222(24時間対応)

新型コロナウイルス感染者と濃厚接触したと特定された場合
または濃厚接触が疑われる場合



PCR検査が必要と判定された場合
・検査結果が判明するまで自宅待機



PCR検査が不要と判定された場合またはPCR検査の結果が陰性の場合
・毎日の体温など健康観察自己管理に努め、常時のマスク着用を条件に出勤可能

新型コロナウイルス感染症と診断された場合



- ・完治するまでは医療機関の指示に従い、治療に専念する
- ・至急、大学に電話連絡し、状況を報告する
- ・大学への出勤停止(原則2週間)

※出勤停止期間中は「特別休暇」となります。

※上記のいずれかの症状等がある場合は、必ず右記の対応窓口まで電話にて連絡をしてください

平日の連絡

大学総務・経理担当 097-524-2700(8:30~17:00)

休日の連絡

守衛室 097-592-1600(24時間)